

建設業に関わる皆さま

参加
無料

残業時間の上限規制 助成金の活用セミナーのご案内

主催:但馬信用金庫

協力:兵庫働き方改革推進支援センター

(厚生労働省・兵庫労働局 委託事業)

とき

2023年

4月18日(火) 10:00~11:30

ところ

但馬信用金庫本店
(豊岡市中央町17-8)

セミナーの内容

1 2024年4月1日から「残業時間の上限規制」がはじまります。

平成31年4月1日、「時間外労働の上限規制」が施行されました。この時、建設業では5年間適用が猶予されましたが、いよいよ令和6年4月1日から上限規制がはじまります。

- 残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできません。
- 臨時的な特別の事情がある場合でも年720時間以内で、労使が合意する36協定の締結が必要です。
- 複数月平均80時間以内(休日労働を含む)・月100時間未満(休日労働を含む)を超えることはできません。

2 建設業で活用できる助成金について解説します。

上記の法改正にともない、助成金の新設・拡充が予定されています。セミナーでは、活用できる助成金について説明します。

3 支援センターの支援サービスもご利用ください。(裏面に支援サービスを掲載しています)

助成金の申請にあたり出勤簿などの法定帳簿や就業規則などの提出が必要となります。働き方改革推進支援センターは、厚生労働省・兵庫労働局の委託を受け、無料の企業訪問支援を行っています。労務整備のために、この訪問支援サービスをご利用下さい。

《お申込み方法》 下記の用紙で、FAXにてお申込みください。定員50名。定員になり次第メ切ります。

但馬信用金庫 残業時間の上限規制セミナー参加申込用紙

ご記入いただいた個人情報は今回のセミナーにのみ使用いたします。

但馬信用金庫(FAX0796-24-9310)

会社名		所在地	
お名前 (役職)	()	TEL	
		メールアドレス	

新型コロナ感染対策のため、中止をする場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ

但馬信用金庫 事業支援部
兵庫働き方改革推進支援センター

TEL:0796-34-9508
☎ 0120-79-1149

兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスのご案内

1 お気軽にお電話ください。

「働き方改革」はじめ法改正への対応や求人・採用に向けた質問にお応えします。

●平日、9:00～17:00

専門家が丁寧にお応えします。

 **0120-79-1149**

2

専門家による

訪問支援を行います。

オンライン相談の要望にも応じます。

令和3年度 県内500社がフル活用。

秘密厳守

原則**3回**まで
無料

課題により最大6回まで利用可

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。賃金規定にかかわる相談については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

● **勤怠管理・残業の削減**についてアドバイスを行います。

● **就業規則・賃金規定**の作成や見直しを支援します。

● **36協定の締結**や助成金活用を支援します。

3

セミナーや社内研修に講師を無料で派遣します。

● **セミナーや社内研修に講師を派遣**します。
テーマ・内容について相談に応じます。

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター

 ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省・兵庫労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare
(厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

TEL **フリーダイヤル 0120-79-1149** FAX 078-515-6757

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F